平成２５年（再イ）第１３号
埼玉県羽生市東１丁目２番17号
再生債務者　志田　錦哉
１　決定年月日時　平成25年４月23日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月21日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月４日から平成25年６月25日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部
平成２５年（再イ）第１０号
川崎市高津区蟹ケ谷17番地２　フロンティア日吉403
再生債務者　千葉　裕一
１　決定年月日時　平成25年４月23日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月21日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月４日から平成25年６月18日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成２５年（再イ）第１５号
川崎市川崎区旭町２丁目11番７号　山本方３号
再生債務者　小林　　勲
１　決定年月日時　平成25年４月23日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月21日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月４日から平成25年６月18日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成２５年（再イ）第３号
大津市追分町14番２号
再生債務者　信田　　正
１　決定年月日時　平成25年４月23日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月21日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月４日から平成25年６月11日まで
大津地方裁判所民事部再生係
平成２５年（再イ）第１２２号
大阪府豊中市上新田４丁目16番１―10号
再生債務者　岩崎　修治
１　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月21日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月24日から平成25年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部
平成２５年（再イ）第１０号
兵庫県姫路市飾東町北山96番地１
再生債務者　飯田重機建設こと　飯田　孝二
１　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月21日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月４日から平成25年６月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部
平成２５年（再イ）第１８号
広島県安芸郡海田町大正町６番14―301号
再生債務者　虻川　栄治
１　決定年月日時　平成25年４月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月21日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月28日から平成25年６月11日まで
広島地方裁判所民事第４部
平成２５年（再イ）第２号
熊本市南区御幸笛田１丁目８番47号
再生債務者　髙濱　和広
１　決定年月日時　平成25年４月23日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月21日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月４日から平成25年６月11日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２５年（再イ）第１２号
埼玉県深谷市上柴町西５丁目１番地９　シティホームズ深谷壱番館205号
再生債務者　多加谷　深
１　決定年月日時　平成25年４月24日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月22日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月５日から平成25年６月26日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部
平成２４年（再イ）第４２号
長野県松本市渚２丁目８番38号
再生債務者　服部　　潔
１　決定年月日時　平成25年４月24日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月22日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月５日から平成25年６月12日まで
長野地方裁判所松本支部
平成２５年（再イ）第６号
三重県名張市梅が丘北２番町202番地
再生債務者　岡本　正樹
１　決定年月日時　平成25年４月24日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月22日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月29日から平成25年６月12日まで
津地方裁判所伊賀支部
平成２５年（再イ）第５号
三重県志摩市志摩町越賀1867番地９
再生債務者　濵口　勝久
１　決定年月日時　平成25年４月24日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月22日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月29日から平成25年６月12日まで
津地方裁判所伊勢支部再生係
平成２５年（再イ）第２号
兵庫県洲本市五色町鮎原吉田864番地１
再生債務者　小矢田　環
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月22日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月29日から平成25年６月５日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係
平成２５年（再イ）第４号
兵庫県淡路市木曽下360―４　Ｌ―１
再生債務者　坂谷　真希（旧姓植松）
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月22日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月29日から平成25年６月５日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係
平成２５年（再イ）第１０号
北九州市小倉南区沼新町１丁目１番22―705号
再生債務者　秋田　順子
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月22日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月29日から平成25年６月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２５年（再イ）第２１号
北九州市小倉北区馬借１丁目８番22―1502号
再生債務者　秋野　純治
１　決定年月日時　平成25年４月24日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月22日まで
４　一般異議申述期間　平成25年５月29日から平成25年６月５日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２５年（再イ）第１号
長崎県対馬市厳原町小茂田165番地８
再生債務者　神宮　雅文
１　決定年月日時　平成25年４月24日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年５月22日まで
４　一般異議申述期間　平成25年６月５日から平成25年６月13日まで
長崎地方裁判所厳原支部個人再生係

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２４年（再イ）第２８号
神奈川県横須賀市桜が丘１丁目11番20号
再生債務者　西岡　　司
１　決議に付する再生計画案　平成25年４月５日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成25年５月13日まで
平成25年４月22日
横浜地方裁判所横須賀支部